

令和2年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和2年12月9日（水曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 於久弘治
 2 番 毛利洋子
 3 番 中尾勉
 4 番 黒田健一
 5 番 井ノ口憲治
 6 番 阿部輝之
 7 番 土谷信也
 8 番 成重博文
 9 番 中山田健晴
 10 番 松本博彰
 11 番 河野徳久
 12 番 安東正洋
 13 番 北崎安行
 14 番 河野正春
 15 番 菅健雄
 16 番 大石忠昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 安田祐一
 総括主幹兼庶務係長 黒田祐子
 総括主幹兼議事係長 大塚栄彦
 専門員 小門敏宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長 佐々木敏夫
 副市長 堤隆
 市参事兼総務課長 佐藤之則
 市参事兼財政課長 飯沼憲一
 企画情報課長 丸山野幸政
 地域活力創造課長 川口達也
 税務課長 田中良久
 市民課長 黒田敏信

保険年金課長 大久保正人
 社会福祉課長 田染定利
 子育て支援課長 水江和徳
 健康推進課長 清水栄二
 人権啓発・部落差別解消推進課長

後藤史明
 環境課長 阿部幸喜
 商工観光課長 河野真一
 農業ブランド推進課長 黒木雄二
 耕地林業課長 早田博昭
 建設課長 永松史年
 市参事兼上下水道課長 早尻真一
 会計管理者兼会計課長 尾形稔
 農業委員会事務局長 佐々木真治
 選挙管理委員会・監査委員事務局長

藤重深雪
 市参事兼地域総務二課長兼水産・地域産業課長

大力雅昭
 市参事兼消防長 隈井智
 総務課 参事兼総務法規係長

小野政文
 総務課 課長補佐兼秘書係長

都甲さおり

教育委員会

教育長 河野潔
 教育総務課長兼地域総務一課長

植田克己
 学校教育課長 衛藤恭子
 文化財室長 板井浩

○議長（河野徳久君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（河野徳久君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、7番、土谷信也君の発言を許します。

7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） おはようございます。議席番号7番、豊翔会の土谷信也でございます。通告書に基づき、一般質問を行います。

新型コロナウイルスの第3波で、大分県内も感染者が急増し、再び県民生活への影響が大きくなり始めました。行政の支援策により活気を取り戻しつつ

12月9日

あった飲食店は、団体客を中心にキャンセルが相次ぎ、旅館・ホテルの予約を取り消す動きも出ているようであります。第2波が落ち着いた秋以降、一部の介護施設では、家族との面会制限を緩和してきたが、パソコン画面越しのオンラインでの面会に切り替えるなど感染防止に神経をとがらせている状況であります。新型の治療薬やワクチンの開発も進んでいるようではありますが、まだまだ新型コロナウイルスの脅威にさらされる日々は続きそうであります。

それでは、質問に入ります。

まず第1点目は、保育士等処遇改善事業について質問をします。

本市では、国の幼児教育・保育の無償化について、平成31年度から、0歳児から5歳児まで市内保育園の保育料、給食費の完全無料化に取り組んでおります。昨年10月に全国一斉にスタートした幼児教育・保育の無償化に伴いまして、潜在的な保育需要の高まりとともに、保育人材の安定的な確保と保育の質の維持が課題となっております。国による保育士の処遇改善は徐々に進んでおりますが、全国的に見ると、保育士の人材不足は解消できていないのが実情です。

幸い、本市では、慢性的に保育士が不足するようなことには至っていないと聞いておりますが、今後、こうした事態が発生しないとも限りません。本市では、今年度、市内保育園の独自の取組として、保育士の処遇改善を行う場合に、その2分の1を助成するという保育士処遇改善事業を実施しておりますが、その事業内容と進捗状況についてお伺いします。

○議長（河野徳久君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 保育士等処遇改善事業についてお答えします。

議員ご案内のとおり、市内保育園の保育料、給食費の完全無料化に伴いまして、潜在的な保育需要に対応して、保育人材の安定的な確保と維持、何より保育士の離職防止は大変重要な課題となっております。この事業は、国が定める公定価格による処遇改善と並行して、市内保育園が独自で保育士等の処遇改善に取り組む場合に、1人につき4万円を基準といたしまして、その2分の1を助成するものでございます。

事業の進捗状況についてでございますが、12月の一時金支給時期に対応いたしまして、既に市内の保育園全てから申請をいただいている状況でございます。

す。

支給方法につきましては、それぞれの園で定められた支給規定により、若干の相違がございますが、保育士84人を対象といたしまして12月の期末手当として支給される運びとなっております。このようなコロナ禍においても、本市の子育て支援の要として、保育現場では安全安心な保育環境への最大限の配慮の下、働く親の保育のよりどころとして、休むことなく子どもたちの受入れを継続していただいております。

市といたしましても、こうした厳しい状況下での保育園独自の取組に対する積極的な支援を継続することによりまして、保育士の離職防止、人材確保の安定化につなげるとともに、子育て支援のさらなる充実に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） それでは、再質問をさせていただきます。

冒頭申しましたように、新型コロナウイルスの第3波による感染拡大が、大都市に限らず地方にまで広がり、もはや特定地域に限った事態とはいえない状況であります。

このような中、保育現場においては、3密が避けられない状態の中においても、保育士の皆さんは日々子どもたちの保育に当たってくれております。県内では、児童福祉施設で勤務する従事者に対し、コロナの影響に対して慰労を込めた手当金として、臼杵市や由布市、また宇佐市などでは、市独自の商品券5万円分を支給するなどの取組を行っているようであります。

今後、新型コロナウイルスの感染の収束が見えない中においても、保育士の皆さんの健闘なくしては園児の保育は成り立ちません。家庭の経済、社会の経済にも大きく影響をします。このようなことから、さらなる保育士の処遇改善が必要であると考えます。もともと、この保育士処遇改善事業は、新型コロナウイルス関連の事業ではないと思いますが、来年度もぜひともこの事業を継続し、さらには新型コロナウイルスの影響を勘案して増額も考えていただきたいのですが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 議員さんのおっしゃるとおりであります。私も、コロナ禍の中、保育士の皆さんの頑張りが豊後高田市の保育を支えてくださっ

ていることに、心から感謝を申し上げます。

今年度から、市独自の処遇改善に取り組んでおりますが、引き続きしっかりと下支えができるように、令和3年度の予算編成の中で検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 市長の前向きな適切なお回答いただきまして、本当にありがとうございます。来年度は市長選挙の年でありまして、恐らく骨格予算ということになるかと思ひます。肉づけのほうで、しっかりと上乗せのほうもまた考えていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、2点目の選挙投票率についてを質問いたします。

本市の選挙の投票率は、平成23年の市議会議員選挙では81.28%、平成27年は78.58%、平成31年が74.01%でありました。また、平成29年の市長選挙の投票率は73.57%でありました。全国的に、また全県的にも投票率が低下しており、豊後高田市においても投票率が低下傾向にあります。

来年の4月18日には市長選挙が執行されます。現在のところ立候補予定を表明しているのは現職の佐々木市長1名であります。選挙でございますので、いつどのようになるか分かりません。多くの市民の意思を市政に反映させるためにも、投票率の向上は必要なことだと思ひます。投票率の向上に向け、当日、投票ができない人のために、当日以外に投票するにはどのような方法があり、また、その投票方法を市民に分かるように説明をしてください。

すいません、続いてもう1問です。2項目です。

次に、開票所のケーブルテレビによる放送ですが、過去、市長選挙、市議会議員選挙の開票において、ケーブルテレビにより生中継されておりますが、開票作業自体、動きがなく、映像的にも同じ絵が流れているだけの状況であります。一般市民が見ても、今どのような作業をしているのか、さっぱり分かりません。例えば、今何をしているのか、どういう進み具合なのかをテロップや実況中継で説明すると、市民に選挙に対して、もっと分かりやすく興味を持てるような努力、工夫をしていただいたらどうかと思ひますが、いかがなものでしょうか、お伺ひします。

○議長（河野徳久君） 選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長、藤重深雪君。

○選挙管理委員会・監査委員事務局長（藤重深雪君）

私から、投票率向上についてのご質問のうち、その取組についてお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、本市の投票率は低下傾向にあるものの、市民の皆様の政治に対する意識の高さなどから県内では常に高い投票率となっておりますことを、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。

議員ご質問の、当日以外に投票できる方法についてでございます。選挙は、投票日に投票所で投票することが原則となっておりますが、市長と市議会議員選挙において、当日、投票所へ行けない方が告示日の翌日から投票日の前日までの間に行える期日前投票と不在者投票の主なものについてご説明を申し上げます。

1つ目の期日前投票は、仕事や旅行など一定の事由が見込まれる方が、期日前投票所で投票できる制度です。

2つ目の不在者投票制度には、主に3つの方法がございます。仕事や旅行などで市外に滞在している方が、その滞在中の市区町村選挙管理委員会にて投票する方法、指定された病院などに入院などしている方が、その病院などで投票する方法、郵便等投票証明書を交付されている方が、自宅など自分のいる場所で投票する方法の3つでございます。これまでのこれらの投票状況を平成29年に執行されました市長選挙で申し上げますと、投票者1万4,271名のうち、不在者投票は173名、期日前投票は5,952名と4割を超えており、増加傾向にあります。

本市の投票率は、冒頭に申し上げましたとおり、県内では常に高い状況にありますが、新型コロナウイルス感染を心配されることで投票率の低下も懸念されますので、明るい選挙推進協議会や選挙管理委員会の皆様のお力をお借りしながら、低下することのないようにしっかりと取組を進めてまいりますので、ご支援をお願いいたします。

○議長（河野徳久君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、私からは投票率向上のご質問のうち、開票場のケーブルテレビ放映についてお答えをさせていただきますと思ひます。

議員さんからご案内のありましたとおり、新庁舎に移転後、市長選挙と市議会議員選挙については、開票の様子をケーブルテレビの市民チャンネルで生

12月9日

中継をしてきました。中継は、開票会場全体の様子を、傍聴席にカメラを置いて、傍聴者の方がご覧になる様子と同様の映像を流しております。開票事務そのものは、開票、点検、審査等、同時進行で行われておりますので、映像も、会場全体の様子を中継していることを併せて考えますと、今何をしているかテロップで説明を入れるにしても、「開票会場の様子です」としか表現のしようがないという状況でございますので、ご理解をお願いしたいというふうに考えております。

また、現在の進み具合などについては、これは自治体が運営するケーブルテレビとしましては、市の選挙管理委員会が発表する以外の情報をお知らせするという事は、推測も入る可能性もあり、行うべきではないというふうに考えておりますので、併せてご理解をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 投票率向上について再質問をさせていただきます。

ただいま説明をしていただきましたが、それらの周知方法や、選挙管理委員会として投票率向上に向けた本市独特の取組や検討しているものがあるのかお伺いをします。

○議長（河野徳久君） 選挙管理委員会事務局兼監査委員事務局長、藤重深雪君。

○選挙管理委員会・監査委員事務局長（藤重深雪君） 再質問にお答えをいたします。

当日以外に投票できる方法につきましては、投票所入場券、市報やホームページなどでお知らせをいたしました。郵便などによる投票につきましては、この制度を知らない方が投票を諦めることがないように、11月から関係課のご協力をいただきまして、対象となった方に直接パンフレットをお渡しするなどの取組を始めたところでございます。

病院などに入院されている方に対しましては、これまで不在者投票をしている病院などへ事前にご案内を差し上げております。また、次回の選挙から投票日などを市民の皆様にはしっかりとお知らせをするために、ホームページやポスター掲示場を活用するなど新たな取組を行うことといたしております。

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） では、再々質問ということさせていただきます。

1回目の答弁の中にありましたが、新型コロナウイルスによる投票率低下が最も懸念をされておりますが、特に、このことに対する対策は重要ではないかと思いますが、新型コロナウイルス対策を聞かせてください。

○議長（河野徳久君） 選挙管理委員会事務局兼監査委員事務局長、藤重深雪君。

○選挙管理委員会・監査委員事務局長（藤重深雪君） 再々質問にお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、新型コロナウイルスによる投票率低下も懸念されますので、関係機関とも協議をいたしておりますが、しっかりと対策を講じてまいりたいと思っております。

事務局といたしましては、マスクの着用、アルコールによる手指消毒、換気など適切な感染症対策に加えまして、投票所が混雑しないことが予想される時間帯に投票していただくために、前回選挙の時間帯別投票状況などをホームページなどでお知らせしたいと思っております。投票所が混雑するような場合には、お待ちいただくこともあるかと思いますが、その際にはご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） ケーブルテレビ放映について再質問をさせていただきます。

今何をしているのかお知らせするのは難しいというのは理解できましたが、今後はテロップを使って、例えば中間報告があれば、その予定時間を流すとか、確定の予定時間が何時を予定しているのか流すとか、市民の皆さんが今一番欲しい情報を、より早く流すように工夫をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（河野徳久君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

これはもう議員さんおっしゃるとおりだというふうに考えております。テロップを使って、次の予定をお知らせできる情報があれば、その予定をあらかじめお知らせするというこの手法は、実際に昨年の県知事と県議会議員選挙の時に行わせていただきました。今後も選挙管理委員会と、そういった方向でよく協議をしていきたいというふうに考えております。

また、あわせて、次の予定をお知らせできるということであれば、これまでの経験を踏まえまして、

市長選挙と市議会議員選挙の開票の様子について、途中の動きがない映像をずっと流し続ける必要があるのかどうか、その辺も含めまして、他市のケーブルテレビの状況もよく研究しながら、併せて検討してまいりたいと、そういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） ありがとうございます。よろしくお願いをします。

それでは、最後、3点目に、押印廃止についてをお尋ねします。

河野太郎行革担当大臣の発言から、国も県もその方向で動いているようであります。いろんな物議が醸される中、行政手続上、認印は全て廃止される見通しとなったと報じられましたが、本市の今後の動向をお伺いします。

○議長（河野徳久君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 押印廃止に向けた本市の動向についてのご質問にお答えいたします。

まず、行政手続に伴う押印義務を廃止する、いわゆるハンコレス化は、新型コロナウイルス感染拡大を受けてのテレワークの推進、市民の皆様の3密回避、利便性の向上、そして国が進める行政のデジタル化に向けて、その障害となる押印の規制を見直そうという動きが発端であるというふうに認識しております。

新聞等によりますと、行政手続における国の方針は、認印によるものは全廃し、住民票の写しの請求や転入・転出届、婚姻届などから押印をなくす方向であるといった報道もされております。これらを受けまして、県内では日田市、大分県、お隣の福岡県では福岡市、北九州市などで取組が先行しているようでございます。国は、押印廃止を実現した福岡市などの先行事例を参考に、今後、マニュアルを作成し、各自治体に配布する方針を示しております。

したがって、本市といたしましては、今後、国から示されるマニュアルを参考に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 押印廃止について再質問をさせていただきます。

ただいまの答弁にありましたように、市民の皆さん

にとって、押印の廃止は手続の簡略化や利便性の向上、今後のデジタル化につながる大きな一歩であるとも思っております。

再質問ですが、新聞報道によると、国はおよそ1万5,000件の手続で押印の廃止、大分県では、今年度電子化の効果が高い7種類の手続を電子化し、202件の手続で押印を廃止する予定であるとなっているようであります。

それでは、豊後高田市では、現在何件ぐらいの手続で押印が必要となっているのでしょうか、件数を把握していれば教えてください。

○議長（河野徳久君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） では、再質問にお答えをいたします。

現段階において、本市では、条例や規則、それから要綱等において、いわゆる例規上で約1,700の事務で押印の規定があることを把握しているところでございます。戸籍の届出、それから内規、こういったものも含めると、それ以上になると予想しております。

先行する他市では、身体障害者手帳の交付申請や児童手当の認定請求、公の施設における使用許可申請や罹災証明、それから職員に関する市役所内部で使用する書類などにおいて押印義務を廃止したところがあるようでございます。

押印廃止の先には、事務のシステム化が進み、電算プログラムの構築等が予想されますことから、こういったものは、また県内他市と歩調を合わせながら取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 詳しく説明していただきました。ありがとうございます。市民の皆さんに関わる件は、戸惑いがないようにスムーズに移行ができていきますように心がけ、指導をお願いします。

以上、終わります。ありがとうございます。

○議長（河野徳久君） 一般質問を続けます。

15番、菅 健雄君の発言を許します。

15番、菅 健雄君。

○15番（菅 健雄君） 15番議席の新友会の菅でございます。質問に先立ち、新型コロナウイルス感染症の第3波の襲来で、大変厳しい状況の中で患者の治療に当たっておられます医療機関の方々のご努力

12月9日

に心から感謝申し上げまして、通告に従って一般質問に入ります。

質問は、2項目について質問します。第1項目は、昭和の町創業支援施設の整備状況について、2項目めは、商店街貸店舗施設についてであります。

それでは、1項目めの昭和の町創業支援施設の整備状況についての旧大分銀行跡地及び旧安東薬局の進捗状況について。旧大分銀行跡地を平成19年に市が取得して以来、有効活用について、いろいろと模索されてきたとは思いますが、実現には至らず、このたび、昭和の町の新たな魅力づくりとして、昭和の町新拠点施設が建設されております。昭和の町の新しい幕開け施設になるものと期待しております。

令和2年より整備実施中の昭和の町創業支援施設事業の進捗状況、また、昭和の町空き店舗再生事業で令和元年から整備されております旧安東薬局の改修事業の進捗状況について伺います。

2項目めは、両施設の運用計画について。豊後高田市観光振興のために整備された両施設の運用開始が直前になっております。両施設の運用計画が豊後高田市の観光振興、ひいては昭和の町の未来にとって非常に大切な計画になるものと思われまます。多くの市民の方々、新規参入の方々に昭和の町をつくる機会への参加をどのような形で提供できるのか、計画が問われております。両施設にどのような運用ビジョンを描き、どのような運用計画を立てておられるのかを伺います。

あわせて、完成間近の創業支援施設が、完成後、どのような展開になるか心配している市民が多いと聞きますが、入居の募集開始の時期、募集要項はどのようなになっているのかを示してほしいと思います。

1回目の質問をこれで終わります。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 昭和の町創業支援施設の整備状況についてのご質問にお答えします。

この事業は、昭和の町への誘客促進と中心市街地の活性化を図るために、大分銀行跡地に新たな拠点施設を整備するものでありまして、近年、移住者を中心に昭和の町での創業希望者が多いこと、また、中心部での人口減少が続いていることから、その対策として創業支援と、中心部での人口増を一体的に図る目的で店舗併用型住宅を核とした創業支援施設を整備するものでございます。

現在の進捗状況について申し上げますと、大分銀行跡地の施設については、店舗併用型住宅部分につ

きましては棟上げが終わり、内装、外装の工事を行っており、休憩所兼多目的展示室についても、鉄骨の建て込みも終わり、内外装の工事を行っているところであります。

また、旧安東薬局につきましては、主要な構造物の補強、基礎部分及び屋根替えが終わり、内外装の工事を行っております。完成期日につきましては、大分銀行跡地の施設が年明けの1月末、旧安東薬局は2月末の予定となっております。運用につきましては、効率的な運営管理を行うため、豊後高田市観光まちづくり会社を活用してまいりたいと考えております。

また、これらの施設の整備につきましては、事業費の約4割に国の社会資本整備総合交付金を充て、残り部分には過疎債を充当する計画であり、市の実質的な負担が少なくなるよう工夫いたしております。さらに、家賃収入により、施設の運営管理にかかる費用と施設整備にかかる市の負担部分を賄いたいと思っております。また、入居者の選定に当たっては、昭和の町の魅力向上と振興に寄与することを重視し、既存店と共存共栄を図っていただけるように考慮してまいりたいと思っております。

来年で20周年を迎える昭和の町が魅力を持ち続けるためには、常に進化し続けることが必要であります。今回の事業は、昭和の町が将来にわたり持続的な発展ができるよう、いわば未来への投資ともいえるものであります。東京では、若い世代を中心に昭和ブームが起きつつあり、ニューレトロと呼ばれているそうです。昭和の町が元気であり続けるように、これからも様々な取組を進めてまいりたいと思っておりますので、皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、私から、昭和の町創業支援施設の整備状況についてのご質問にお答えいたします。

先ほど、市長からご答弁申し上げましたように、施設の完成期日につきましては、大分銀行跡地の施設が年明けの1月末、旧安東薬局が2月末の予定となっております。いずれの施設につきましても、住居部分については、通常の賃貸住宅と同様に、完成後はすぐに居住できるように、キッチン、バス、トイレ等も完備しておりますが、店舗部分につきまし

ては、入居者の業種も決まっておきませんので、工事完了時には壁があるだけの倉庫のような仕上げとなっておりまして、店舗運営に必要な設備、内装工事につきましては、入居者が行うこととなっております。

事業費につきましては、まだ事業は完了しておりませんので、現時点での金額を申し上げたいと思います。まず、大分銀行跡地の施設につきましては、設計費が2,952万2,000円、工事管理費が333万3,000円、建設工事費3億1,401万7,000円、合計3億4,687万2,000円となっております。旧安東薬局のほうは、不動産取得費が755万4,040円、設計費が707万4,520円、工事管理費が154万1,100円、改修工事費が4,045万8,000円の合計5,662万7,660円となっております。財源につきましては、先ほど、市長からも申し上げましたとおり、事業費の約4割を国の社会資本整備総合交付金を充て、残り部分に過疎債を充当する計画でございます。

また、家賃につきましては、各施設の面積、事業費及び市内中心部での相場を考慮いたしまして、条例においてご提案申し上げておりますが、先ほど、市長からもご答弁申し上げましたように、家賃収入で施設の運営管理費及び市の実質的な負担部分を賄いたいと思っております。

募集要項の内容及び時期についてでございますが、現在、新型コロナウイルスで非常に厳しい状況となっております。こうした中で、より多くの方にご提案の手を挙げていただくためには、幅広い長期間の募集期間をとる必要があると思っております。そのため、先月の11月13日から今月12月25日までの期間、現在募集中でございます。また、先ほども市長からもご答弁申し上げましたように、今回の入居者の選定に当たりましては、昭和の町の振興、誘客促進ができるような業種の方にぜひ入居してもらいたいということで、いろんな幅広い内容でも提案ができるように、募集要項では余り詳細には対象等を絞っておりません。

したがって、市内、市外、個人、企業を問わず、幅広い提案ができるような内容で、よりよい提案をしていただけるような内容で、現在募集をかけている状況でございます。そうは言いつても、非常に厳しい状況ですので、なかなか全ての店舗が一度に埋まるのは厳しいのではないかと思っておりますが、今回、創業支援のための補助金も補正で計上していますので、ぜひ、より多くの、よりよい提

案をしていただけるようお願い申し上げたいと思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 15番、菅 健雄君。

○15番（菅 健雄君） 再質問をさせていただきます。

まず、現在、完成間近になっております両施設なんですけど、これは要望にもなろうかと思うんですけど、今後は、今回のような事業につきましては、予算案件提出時に、所管の常任委員会には、どのようなビジョンを描き、どのような運用計画を立てているか提示していただければ、予算案件の審査には大変参考になると思いますので、そういった方向でお願いします。

それから、運用計画についての再質問を行います。一問一答ですね。だから、今のは要望ですから、できるだけそういった方向にいただければ充実した議論ができると思いますので、よろしく願います。

それから、2つ目の運営計画の再質問を行います。

先ほど、募集要項等の説明がありましたけど、何と言っても、今は大変コロナ禍の状況の中で大変厳しいことになることは言うまでもありません。そしてまた、これは私どもの経験で、これからの時代というのは、コロナ解消、コロナウイルスの関係が収束しても、今までよりかは、なかなか厳しい時代になっていくんじゃないかというふうな、そういう想像をされます。

そういった中で、募集要項の中では、創業希望者の選定に当たっては、多面的な審査で、いろんな面の審査で創業支援者が途中で代わることのないよう、審査の段階で、この方なら十分やっていけるといって、そういった見通しが立つような、そういった希望者のためにもなることでもありますから、そういったことで審査をしていただければと思っております。

それから、昭和の町の拠点施設につきましては、新町商店街の中心部にあり、これまで新町商店街の方々とは話し合い、協議も進めて、店舗併用住宅は当初の計画より3店舗少なくなり5店舗で建設されております。現時点では、詳細に先を見通すことはできませんが、5店舗の営業内容が既存の店舗に競合する面もあるかと思われそうですが、その影響をどのように想定されているのかをお伺いします。

これで再質問を終わります。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、昭和の町創業支援施設の整備状況についての再質問にお答えいたします。

まず、今回、創業支援施設の入居に当たって多面的な審査をお願いしたいという件についてでございますが、もちろん審査に当たりましては、行政のみだけではなくて、多面的な審査、いろんな角度から審議してもらうために、商店街の代表者、また金融機関の関係者等いろんな分野から構成される選定委員会を設置していきたいというふうに考えております。現時点では、まだ選定委員会の設置については決定しておりませんので、今後そのような方向で検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、影響額についてでございますが、商店街の魅力、誘客促進に当たりましては、ショッピングセンターなどの例を見ても分かりますように、多種多様なお店が集積することによりまして、全体としての魅力向上につながりますし、商店街におきましても、やはり多様な商品、サービスがあることが誘客促進につながると思っています。

また、既存の店舗と連携したサービス内容とか、そういったことも考えられますので、もちろん昭和の町のコンセプトに沿いまして、昭和の町の振興に役立つような方向性で魅力向上が図れるよう、そして誘客促進を図ることによって既存の店舗と共存共栄を図ってまいればと思っております。そのためにも、現在、いろんな魅力ある提案を募集していますので、いろんなアイデアのある方は、ぜひご提案のほうをお願いしたいというふうに思っております。

また、地元との意見交換会の中で、特に要望のありました家賃につきまして、あまり低廉過ぎる家賃を設定いたしますと、既存の空き店舗等の活用に影響を与えるということで、今回、相場を考慮いたしまして、極端な安価な設定は、条例でもしていませんし、今後運用につきましても、そこに安易な、あまり安価な家賃設定はしない予定でございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 15番、菅 健雄君。

○15番（菅 健雄君） 両施設の運用計画についての再々質問を行います。

既存の新町商店街の方々完成後の展開を心配している市民の方々から評価を得るには、観光客を倍増して相乗効果を出す以外にはないと思っております。この事業を計画された執行部の意気込みを、もう一度、市長さんから伺うことができれば幸いに存じま

す。

それから、事業については、私も若い時から事業をしてきた経験から申しますと、多面的な募集要項が、なぜ必要かと言いますと、最近の、これは全部がそうというわけではないんですけど、最近の起業を志す人には、割り方、行政への甘えとか、いろんな面で計画の裏づけがしっかりしていないようなこともあるかと思うんですよ。それで、今、課長の答弁から、家賃等につきましては、近隣の影響もあるんで安くしない、安くというか、安価な値段を提示しないという発言がありましたけど、私もそれは大賛成です。やはり起業して商売を始めるということが、そんなに簡単なものでないということを最初から認識してもらうことが、私は成功への近道だと思います。時代柄、昔の人からすれば、今の若者のほうが、そういった面では、割り方、甘えが大きい面が、私は、あるんじゃないかと思っていますんで、これからもそういった厳しい指導ということを頭に入れながらやっていただければ、大変ありがたく思います。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 昭和の町そのものの観光客増を図って活性化というお話と、今後の方向についての意気込みをということでありますが、閑散とした商店街であれば、観光客は、じり貧になると私は思っております。

一つの例をとりますと、出合いの里が大分銀行の前にあります。あれも昭和の町とは全く似つかわない、あそこは駐車場でありましたが、それが昭和の町の核と今はなっておりますし、また食堂、そういう業者が一つ一つありますと、そこで何を食べてという形になるんですが、集合体であれば、あそこに行けば何かある、そういう意味では行きやすいと。行きやすい雰囲気をつくることも商店街の活性化の一つではないかなと、そういうことが誘客人口を増やすことにもつながると思っております。

西銀の跡地もああいうふうにして資料館みたいな形で色合いをつくっていただいておりますし、大分銀行の従来の空き地のままでは、駐車場としては便利ですけども、あと果たしてお客さんが、「ああ、昭和の町に行ってよかったな」という、そういう形がない。そういう意味で、駅前通り、新町通り、そして中央通り、なかなか桂橋を渡って玉津のほうに観光客は行かないという、こういう問題もありますし、いろいろな意味で総合的に高田の観光振興につ

なげるような新しい取組も入れて、昭和の町の雰囲気壊さないような取組をやっていききたいなど、こう思っております。

また、ご案内のとおり、今回、真玉夕陽百選が国の景勝地として認定をされましたが、こういうことが、恋叶ロード、長崎鼻、こういう施設整備、長崎鼻の施設整備を新たにやったことで、このコロナ禍でありながら、昨年の約2倍に近い観光客が来ておることは事実であります。そういう意味で、昭和の町から恋叶ロード、長崎鼻、これが今度、長崎鼻から恋叶ロードを戻って昭和の町へと観光振興に逆のバージョンができてもおかしくないんじゃないかな、こういうふうにも思いながらも新しい交流人口を増やしていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（河野徳久君） 15番、菅 健雄君。

○15番（菅 健雄君） 詳しい答弁、ありがとうございます。

それでは、2項目めの商店街貸店舗施設について、1項目め、観光まちづくり会社が運営している貸店舗施設の運用状況についてをお伺いします。

私が申し上げるまでもなく、これからの時代は、自立して持続可能に住み続けられるまちづくり施策が重要なことは言うまでもありません。現在、コロナ禍により、日本全体の景気見通しが困難な時代となっており、このコロナ禍の影響は、まだ長く続き、観光産業等にも影を落としていくものではないかと思われま。

こういう時代の中で、昭和の町が持続可能な住み続けられるまちとなっていくには、昭和の町の中核施設である商店街貸店舗の運営管理が重要となると思います。昭和の町拠点施設の運営管理は、運営に特化した豊後高田市まちづくり株式会社が行うことになっており、まちづくり株式会社は官民連携し、昭和の町を運営し、利益が上がった場合には、まちづくりの新たな投資に回すことになっています。

今後の先を見通せない時代の中で、今後さらなる持続的発展を昭和の町が成し遂げていくには、まちづくり株式会社が管理運営する各施設の運用状況、運用計画を明らかにし、きめ細かい持続可能な改善対策を各施設に官民連携して講じていく必要があると考えます。商店街貸店舗の各施設の運用状況、運用計画をお伺いします。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、豊後高

田市観光まちづくり株式会社が管理を行っております商店街の貸店舗の運営状況についてのご質問にお答えいたします。

始めに、まちづくり会社が商店街で店舗の賃貸を行っている趣旨について述べたいと思います。

観光まちづくり会社は、民間的手法による観光事業の展開を図るため、その受け皿組織として設置されたものでありまして、昭和の町への誘客に伴います受付案内業務、また、昭和ロマン蔵をはじめとしました観光関連施設の運営管理、観光宣伝等を主な業務としております。その運営に必要な経費を安定的に確保する必要があることから、駐車場や貸店舗の収益を収受させているものでございます。

また、昭和の町をはじめとする中心市街地の商店街に誘客を促進するためには、個性豊かな魅力あるお店が必要不可欠と言えます。しかしながら、現状は、大型店との競合、経営者の高齢化や後継者の問題などから閉店する店が増加いたしまして、空き店舗対策が商店街の最重点課題となっております。

本市では、この対策といたしまして、機動的に動けます第三セクターであります観光まちづくり株式会社を効果的に活用しまして、これまで中心市街地にあります古民家や空き店舗を活用した個性豊かなお店づくりを進めてきたところでございます。

現在、市が中心となって改修整備し、まちづくり会社が管理しております中心市街地の店舗は、手打ちそば店、パン屋など4店舗ありまして、いずれの店舗も経営者の努力により人気店となっております。昭和の町の誘客促進に寄与している状況でございます。

各店舗の運営方法につきましては、基本的に入居者からの家賃により管理費を賄う方式で、必要経費を除いた収益につきましては、昭和の町の受入業務全般を担います、まちづくり会社の運営費に充てております。

今後につきましても、各お店の皆さん方と相互に協力し、昭和の町の振興のため商店街の魅力向上を図り、誘客促進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 15番、菅 健雄君。

○15番（菅 健雄君） これは要望になるんですけど、我々議員にまちづくり株式会社の決算書といたしますか、そういった決算の報告書は頂けるんですけど、なかなか分析してみて、この貸店舗の部分がど

ういう形で表れているのかというのは、なかなか見えにくい面が多々あるんです。それで、今後は、こういった意味の、前向きにまちづくり会社が活動していつているのを把握するためにも、もう少しその部分について、どういう表現の仕方でも結構ですから、分かりやすい方向で書いていただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。

○議長（河野徳久君） 一般質問を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。市民から寄せられました声を取り上げまして、今回通告しております6項目について一般質問を行います。市民に分かりやすい言葉で、なるべく簡潔に答弁を求めたいと思います。

1項目めは、新型コロナウイルス感染の問題とインフルエンザの問題についてであります。

新型コロナウイルスの問題では、本市におきましては佐々木市長を先頭に、何としましても感染拡大を食い止めたい、市民の命や暮らし、営業を守るということで、県下でも先駆けて、市独自のいろんな施策を講じました。その業務を執行している職員の皆さん、市長のご尽力に感謝を申し上げたいと思います。

ご承知のように全国的に毎日のように感染が広がっておりまして、昨日のデータでは、重症者が536人と、ずっと過去最高を更新し続けております。大分県でも、10人以上が続きまして、昨日現在で416人になりましたが、このデータでは、九州の中で人口10万人当たりでいきましたら、もうダントツ大分県が1位と、全国的にも48都道府県の中で十数位という状況が続いております。

よって、いかにして感染拡大を食い止めるか、医療体制を守っていくのか、そして、中小業者の経営とか市民の暮らしを守っていくかというのは、私たち政治の果たす役割だと思うんです。よって、今回は、議会の冒頭の市長の所信表明でもコロナ問題については全然触れなかったんで質問するんですけども、こういう第3波とも言われるような非常に危険な状況にあると思うんです。医療崩壊の問題も非常に危険です。あるいは、この年末年始で売上げが減るんじゃないかということで中小業者も大変、市民の皆さんも暮らしが大変なんですけど、今のところ市としては、この第3波に備えての何か新たな対策、今後、何かどうするというようなことが、まだ

打ち出せてないんですよ。だから、市長の言葉で、どういうことに取り組むんだと、本来なら、国がまた補正予算、第3次の補正予算を組もうとしておりますけど、その前に、国は7兆円の予備費を持っているんですから、国会も一応終了しましたので、やっぱり予備費でも使って、何よりも感染拡大を食い止める、医療体制を守る、市民の営業や命や暮らしを守っていくということが、私たち政治家として果たさなければならない役割だと思いますので、市長の見解を求めたいと思います。

次は、インフルエンザの問題です。特に私は、寒くなりましたら、インフルエンザの流行と重なると、それこそ医療機関が大変だなと本当に心配しておりますけど、今のところ、大分県ではインフルエンザの感染者は出ておらないで安心しておるんですけどね。中でも、高齢者の問題なんです。これ決算委員会で、その辺取り上げました。北海道はやっていないけど全国的にも相当の都府県で、65歳以上のインフルエンザの予防接種料無料化が、いわゆる都道府県ぐるみでやられているんですね。それから各市町村で、また別にやっているところもあります。このことを取り上げましたら、決算委員会では、今後、国の動向や他市の状態、状況を注視をして研究してまいりたいという答弁をされておるんですけど、何かその後、研究して、豊後高田としては、どういう方向を打ち出そうとしているのか、ワクチンが足りない状況もありまして、高齢者優先で実施しておりますけど、現在の予防接種の進捗状況と、今後どうするのかということについて説明してもらいたいと思います。

○議長（河野徳久君） 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長（清水栄二君） それでは、新型コロナウイルス感染症第3波を踏まえての市の対応策、支援策についてお答えいたします。

全国の感染者数は、12月8日現在、昨日現在でありますけど、累計で16万人を超え、大分県内でも418人となっております、感染拡大が続いている状況です。本市では、8月11日以降、感染者は確認されておりませんが、引き続き感染拡大防止に予断を許さない状況であります。

本市では、これまで医療機関等に対し、新型コロナウイルスの感染拡大防止策措置として、感染予防に係る発熱外来等の施設設置や、感染予防に係る消耗品等の購入に対する費用を助成する制度の実施、市医師会が運営するPCR検査検体回収センターへ

の助成を行うなど医療従事者の負担の軽減や市民の利便性の向上を図る支援を行ってまいりました。

また、市民の皆様に対しては、新型コロナウイルス感染予防対策としての手洗いや咳エチケットの励行、マスク着用、フィジカルディスタンスの確保など3密の回避、換気の励行、新しい生活様式の実践等の啓発を市報、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて行っているところであります。

ご質問の新たな支援策につきましては、現時点では特に考えておりませんが、今後の感染動向を注視し、必要な対策は講じてまいりたいと思います。今後も引き続き、感染予防対策の徹底を図るよう啓発していくとともに、感染状況の動向について、市医師会及び保健所とも連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者インフルエンザ予防接種の進捗状況と今後の対策についてお答えいたします。

本年度は、特に新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念され、接種を希望する方が増えると見込まれたため、国においては、まず重症化リスクの高い高齢者などからの優先接種を呼びかけたところであります。

本市においても、市報及びホームページ等を活用し、予防接種の必要性等の周知を行い、10月1日からの接種を開始しているところであります。

接種対象者である65歳以上の高齢者の実績で申し上げますと、10月の1か月間で3,746名の方が接種されており、昨年の同時期と比較して約3倍の接種者数となっており、65歳以上の市民の約半数に近い方々が、既に接種を終えられている状況となっております。11月中の接種につきましては、データがまだ来ていないため正確なことは分かりませんが、多くの方が接種されていると見込んでいるところであります。

今後の対策につきましては、引き続きホームページ等を活用して制度の周知を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、状況に応じた対策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それでは、新型コロナ対策について再質問いたします。

今、お聞きのように、新たな対策については今のところ考えていないということなんですね。今朝の新聞でご存じのように、国のほうも経済対策として

打ち出しましたけど、よく今日も各紙読んでみましたが、本日に今のコロナのこの感染状況にかみ合うような形で本当に危険を打破するという立場ではないという、あんなことでは間に合わないという私は思うんですよ。

それで、私は佐々木市長に対して、大きく分けて2つのことを市長の言葉で聞きたいんです。これは基本的な問題というのは、コロナのこの爆発的な感染をどうやって防ぐかという、これは国が基本なんですよ、国が戦略持たないと片づかない問題なんですよ。

それで、私は一つは、国に対して無症状の感染者を把握するんだと、保護していくんだと、そのためのPCR検査の抜本的な拡充の問題なんです。それは、感染が広がっている地域については面の検査をするというぐらいの検査体制を拡充しなければ、追いつかないんですよ。

2つ目の問題は、医療機関だとか介護施設だとか、リスクの高い職場で働いている従事者の皆さんや、あるいは関係者の皆さんの社会的検査をやると。これは今でも菅総理は県任せになって、地方任せになって、半額しか助成していないんですけども、これ全額国の負担で社会的検査をやるように。

もう一つは、医療機関に対して助成をすると言いつつ、今のところ、なかなか国の予算組んでいるけども、わずか二、三割しか行き届いてないんですよ。だから、医療崩壊になったら大変だから、医療機関で赤字を出しているところについては、減収を出しているところについては減収補填を国が直接やるという方法をとるべきだと思いますし、4つ目には、Go Toトラベルの問題が大きな問題になっているんですよ。どうしても人の流れが増えれば増えるだけ、これは感染拡大につながっておりますのでね。これは国一律のやり方をやめて、それで地域ごとに中小業者などの直接支援を行うように同じ予算を切り替えると。観光業者や宿泊業者を支援をするというように国の方針を転換するように国に対して4つのことを働きかけてもらいたいというのが一つの問題です。

もう一つは、市独自の対策で、先ほど私、評価しましたが、例えば市内の店舗の家賃補助なども、市長自身が、まだ国の制度が実施できない時でも高田独自で守るということでありましたわね。これは、6か月分の家賃補助だったんですよ。これが今また年末から年始にかけても、本当に売上げが減るん

じゃないかと思う。商売やっていくのも大変な状況がありますので、こういう市独自の家賃補助についても再度検討して実施をするとか、あるいは、県下でも何市かでやっていますように、水道料金の基本料金の免除をやるとかなどなど、新たな市独自の市民の営業や市民の暮らしを守るような、何か新たな事業を起こすように考えてもらいたいと思うんですよ。

あわせて、また新たな事業のことでは、先ほど、認可保育園については、処遇改善事業で1職員当たり4万円の期末手当が増額されることに本年度からなっているんですけども、私、調べてみましたら、全国的にはコロナの関係で、医療と介護の従事者については、国が5万円の慰労金を支給しましたわね。その時に児童施設で働いている人を、保育園や学童保育などについても対象になるか、ならんかで随分意見もありましたけど、ならなかったんですよ。その代わりの予算がついているんじゃないかと思うんです。

それで、私、調べたら、かかり増し経費の補助金、これはそれぞれ事業者が申請すれば国が出す制度のようなんですけども、これで市内の学童保育についても、その指導員の皆さんなど働いている皆さんに、何らかのこの予算を使って賃金引上げ、処遇改善をすべきじゃないかと思うんですけど、そういうことを少し勉強してもらって、認可保育園には4万円、しかし、こちらには全然出てない、支給されていないようですのでね。宇佐市では、学童保育の職員に対しても1人5万円の商品券が特別に配られました。もちろん認可保育園もです。だから、そういうような形で、一つは国に対する要望と、市で新たな事業を起こしていく、あるいは今までやっている事業についても、さらに延長するというような形で、市民の命や暮らしや営業を守るために取り組んでもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、再質問がありました。国に対する要望がほとんどであったかと思いますが、国を動かすのは国会議員の仕事ではないかなと、こう思っております。国会議員の皆さん、しっかり取り組んでもらうようお願い申し上げていただきたいと思っております。

また、豊後高田市では、いろいろな問題に取り組んできておりますが、大きな問題について、私のほうは、家賃補助はもちろんのこと、発熱外来の施設

設置や市医師会の運営するPCR検査回収センターへの助成等、他市にはない取組も行ってきておるつもりであります。

また、一般的に申しますと、第3波の感染が全国的に広がっております新型コロナウイルス対策については、経済活動を止めない中で感染を食い止めることは至難の業であろうと思っております。国によるワクチン接種が完全実施されるまでは、従来からのマスク着用や3密回避などの対策を徹底すること、さらには感染拡大地域への往来を自粛するなどが肝要であると考えております。

今後におきましては、国や県の対応を注視するとともに、市内経済の動向にも留意しつつ、感染状況に応じた果敢な判断の下、市中に感染者を出さないよう、また万が一感染者が発生した場合でも感染拡大とならないよう市民の皆様のご協力をいただきながら、適時適切な感染予防並びに感染拡大防止対策を随時講じていく所存であります。市民の皆様や議員各位にも、自らの身を自ら守るための行動をとっていただきますとともに、市が行う対策へのご協力をお願い申し上げます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう時間がありませんので、あと続けられないんで残念なんですけどね。やはり私も78歳になりましたけど、この一生を遡ってみても、今回のコロナ問題というのは本当に大事な問題ですよ。政治家が政治決断しなければ片づかない問題なんです。そういう点では、佐々木市長が市独自の事業を次々やったということは、私は評価しているんですよ。

しかし、国が問題なんです。ただ、安倍政権を全面的に継承するという菅政権、今朝の新聞ずっと読んでいましたけど、これじゃ片づかないんですよ。だから、佐々木市長の政治力を発揮して、国を動かすぐらいに働きかけてほしいと今要望したんですけど、国会議員にお任せいたしますというのは、ちょっともったいないです。今後、あらゆる機会を通じて、国の戦略を変えて、とにかく感染を食い止める、医療崩壊を食い止める、市民の命や暮らしを守るという立場を取れということで、思い切って、国が予算を組んでやれということで働きかけてもらいたいということを要望しておきますよ。

次のインフルエンザの問題で、私なりに全県を調べてみました。そしたら、今度のインフルエンザの関係で65歳以上の予防接種を無料にしているところ

は、杵築と佐伯と豊後大野ですね、それと日出町なんです。それは今年だけなんですけどね。その他のところを調べてみてびっくりなのは、大分市と別府市と日田市は常時ですよ、コロナに関係なく65歳以上の方で非課税世帯については、これ全額免除で無料なんです。全国的には、九州では福岡なんですけど、11都府県で、もう全ての県内の自治体で無料化していますね。

だから、やはり私は、本当に人口を市長が増やす、増やすと言うんならば、減らさないためにも、今の高齢者を、やっぱり5年でも10年でも長生きしてもらうためにも、インフルエンザを食い止めないかんと思うんです。だから、無料化を来年度から、今年度はもうしょうがないけど、来年度からは検討してもらいたいと思うんですが、どうなのか。

課長にお伺いしたいのは、10月の接種率は前回の3倍と言われましたね。私、調べてみましたら、前年度については、豊後高田は65歳以上の58%の接種率なんです。隣の宇佐市の場合は62%になっています。今、昨年よりは3倍になったというけれども、10月末現在で65歳以上の方で予防接種している人が何%になるんですか。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、他市の取組を比較して仰せのことと思いますが、ご案内のとおり、他市では取り組んでいない、全市民に2万円、そして、高齢者等には2万5,000円、この小さな豊後高田市で総額5億四、五千万円の金をコロナ対策で経済の支えをするという、こういうことも取り組んでおります。

また、プレミアム商品券については、中津市が2億円を補填して12億円、宇佐市が1億円補填して6億円、人口等から考えると、豊後高田市は4億8,000万円と。こういうことで言いますと、決してどの方向を見ても劣ってはおりません。

ただ、市町村は市町村なりに個性ある取組をしております。そのいい個性を全て羅列して言われても、ちょっと我々もついていけないのかなと、こういうふうにも思っております。議員さんのご指摘もあるように、高齢者に対する祝い金も、過去にはやっていなかったことも取り組んできたつもりであります。そういう意味で、身の丈に合った対策を今後もしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

足りない分は課長に答弁させていただきたいと思っております。

（○16番（大石忠昭君） 議長、もう時間の関係で答弁いいです。次へ行きます。いいですか。時間ない。）

○議長（河野徳久君） 質問続けるちゅうことですね。

○16番（大石忠昭君） はい、質問続けます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、国保税の軽減対策についてです。今年の5月の閣議で決定されました少子化社会対策大綱の中で、子どもの数に応じて国民健康保険税の負担の軽減を行う地方自治体に対しては、その分についての支援も着実に実施するというようにうたわれています。私も取り寄せて読みました。

これを使って、豊後高田においても、国民健康保険税の高校生までの均等割を廃止をする、その分の負担を軽減するという方法をとったらなと思うんですけども見解を求めます。

○議長（河野徳久君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、国民健康保険税の軽減対策についてのご質問にお答えいたします。

子どもに係る国保税均等割については、子育て世帯の負担軽減を図るために、軽減制度を創設することについて、これまで全国市長会を通じて国に要望してきたところですが、議員ご案内のとおり、今年5月に閣議決定された少子化社会対策大綱において、子どもの数に応じた国保税の負担軽減を行う地方自治体への支援を着実にを行うことと明記されました。

しかしながら、その具体的な内容等については、現時点では何も示されていませんので、今後も国の動きを注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今のところ、国は決定したけれども市町村に通知がないと、そのとおりであります。それで、市長にお尋ねしたいのは、これは全国知事会や全国市長会がこのことを要求していたんですね。その成果として、閣議決定で着実に実施するとなっているけども、まだされてないんですよ。よその市町村の見解も聞きましたけれども、国がやれば私のところもやりますという見解です。私は、市長に今からもう一回お尋ねしたいのは、国が支援をすることは間違いないと思うんです。うちの国会

12月9日

議員から聞きましたけど。だから、せめて今のコロナと一緒に、コロナでも市長がやった後から国からの予算組んだら、それで全部できましたわね、かなりのことが。同じように、来年度からは、この高校生までの均等割を廃止をするという方法を検討してもらいたいと思うんですよ。

私の計算でいきましたら、豊後高田市の場合、オギャーと生まれた赤ちゃんにまで、もう生まれた瞬間で1人3万4,500円ですね、3万4,500円の上乗せになるんですよ。いろんな健康保険、職員の皆さんの健康保険でも、何人子どもおろうとも同じですよ。給料に応じた保険でしょう。国保だけは、所得に関係なく、1人生まれれば3万4,500円なんですよ。これおかしいと思いませんか。

だから、全国知事会や市長会も、これを何とか軽減対策とらないかんといいことで要求してきてこういことになっているんだから、思い切って、大分県では日田市が、今、半額補助を出しておりますけれども、高田の場合は全額やると、全額やってみても886万円あればやれることやから、これをやる考えはないのか、来年度に向けて検討する考えはないのか、市長の見解を求めます。

○議長（河野徳久君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、再質問にお答えいたします。

少子化社会対策の中で、今後、具体案が示されれば、その内容に応じて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） まだ、来年度予算を編成する、あるいは条例改定まで時間がありますので、市長、国はそういう方向ですけども、先駆けて来年度から実施するというので、さらに検討を深めて、3月議会には条例提案できるように努力してもらいたいと思います。

次は、高齢者対策についてであります。これは、私は佐々木市長に代わりましてから、これまで永松市長時代にできなかった医療費の助成問題では、高校生までの完全無料化、あるいは中学生までの完全給食の無料化、そして保育料や保育所の給食費の無料化も含めて、子育て支援では、やっぱり県下の中でも優れた施策を実行してきて大変喜ばれております。私も評価しております。

でも、多くの高齢者からの声は、今度は高齢者のために何とかしてくれんかと、佐々木市長に何とか議会で繰り返しやってくれんかという声なんですよ。そのとおりだと思いますよ。それで問題にした結果、高齢者のお祝い金については改善されました。それから、市民乗合タクシーについても一部改善されましたね。でも、あとのことについては、この3年間、4年間にわたって佐々木カラーを出した高齢者対策というのはいないんですよ。先ほどいろいろ言っておりましたが、やはり今度は高齢者が喜ばれるような佐々木カラーを出した事業をやってもらいたいと思いますが、今具体的に何をやらなければならないというふうには言いません。佐々木カラーでいいですから、そういう考えがおかしいですか、そういうことを要求することが。ぜひ市民の声に応じて、実施してもらいたい、検討してもらいたいと思いますが、どうでしょう。市長の見解を求めます。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、高齢者対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本市では、高齢者の皆様が、住み慣れた地域で安心安全に生き生きと楽しく暮らしていただけるよう、様々な高齢者に対する施策を展開しているところでございます。高齢者の安心安全につながる施策といたしまして、ケーブルテレビの使用料の免除や緊急通報、安否確認システムの運用、安否確認を兼ねた配食サービス、虚弱高齢者世帯等へのヘルパー派遣などを行っているところでございます。

また、高齢者の健康や生きがいにつながる施策として、生きがいデイサービス、それから地域の敬老会行事への補助金の助成、大衆演劇の無料公演、玉津プラチナ通りでの映画鑑賞や文化講座受講料の助成など、本市の特徴を生かした支援等も独自の事業として実施しております。

さらには、高齢者に優しくきめ細やかなサービスとして、買い物支援や予約制乗合タクシーの運行、路線バス割引制度の70バス、また先ほども若干出てまいりましたが、昨年度からは敬老祝いの金の拡充、新設、そして今年度につきましては、市内中心部を循環する、まちなか乗合タクシーの実験運行なども始めたところでございます。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の定額支援金として、1人2万円の給付に加え、高齢者には5,000円の加算を行い、2万5,000円とするなど県内の

他の自治体が取り組めない内容にまで踏み込んだ形で取り組んでいるところがございます。

今後におきましても、自治会や老人クラブなどの関係団体の皆さんのご意見を伺いながら、高齢者の方が真に必要な施策について、その都度、研究してまいりたいと考えております。(○16番(大石忠昭君) 議長、ちょっと議事進行でいいですか。議事進行で発言を求めます。)

○議長(河野徳久君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) いいですね。議事進行で議長にお願いします。時間が1時間に限られておまして、私は冒頭に申し上げましたように、6項目通告しておりますので全部質問をしたいんで回答を求めたいんですよ。だから、質問に答えさせてもらいたいですよ。質問以外のことは答弁させないでください。私は、今どうなっているかと質問していないんですよ。今後について何か考えたかどうか、具体的に今後どうするかという市長の見解を聞いたのに、今こうやっているとかダーッと並べたんですよ。時間ロスでしょう。そういう時は議長の権限で止めてもらいたい。いいですかね。いいですか。

○議長(河野徳久君) 大石忠昭君に議長として申し上げます。打ち合わせ、要するに聞き取りの時に私は立ち会っておるわけではありませんので、その聞き取りの時にそういうことも話があったのかどうか私は分かりませんから、そこのすり合わせは、質問する議員と答弁する執行部の判断で行われていると思っていますので、私が少しずれているからといって停止することはできません。(○16番(大石忠昭君) ちょっと待って、議事進行です、議事進行ですよ。)

あと1回で終わりたいと思います。

16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) それは納得しません。議長はおかしいと思いませんか。議会は、議長以下、私たちは、やっぱり市民の利益を守るために、たったの3か月に1回しかない一般質問で有効な議論をさせると、その指揮をするのが、あなたの責任じゃないんですか。

これ、時計止めてないんですか、議事進行は時計止めにゃいかんでしょ。止めてないでしょ。おかしいでしょうが。

だからね、私は1時間の有効活用を1時間で市民の関心事について取り上げて問題にしとるんですよ。チェックすべきをチェックしているわけよね。だか

ら、何か聞き取りの時でどうだった、こうだったというんなら問題にしましょうか。今の聞き取りでさっきみたいな答弁することはしてはならないって立場をとっているんですよ。現状はどうかということを知りたいなら説明すればいい、私は現状を聞いていないですよ。私に対して反論があるなら、私は2つのことに対しては、佐々木市長になってから2つのことをやったんだと、それ以外やっていないんだから来年度に向けて新しいことを検討したらどうですかというのが質問なんです。するならば、しないならしないで、ものの30秒あっても答弁できることでしょう。そのことを言わないで、今やっていることをザーッと並べたんですよ。おかしいと思いませんか。

あと時間が二十何分になったんですよ。今後についても、あとの残りの質問、全部しますからね、もう簡単明瞭に市民に分かるような言葉でやればいいんです。今までどうなっているかということ、私、全部知っているんですよ。知っていることを聞いているんじゃないんです。議長、いいですか。

○議長(河野徳久君) 大石君、着席してください。

議長として申し上げます。私の議会運営については、質問時間が例えば5分あれば、答弁をする人もイエス・ノーで答えて市民は納得しません。やはり質問時間が5分あれば、答弁者も5分ぐらいの時間を要して、市民みんなが、大石議員1人が納得するのじゃなく、みんなが納得するような、まして、豊後高田市議会はケーブルテレビの生中継もしていません。だから、大石議員が全てを分かっているからといって、そのとおりで議長として打ち切ることはできません。

質問を続けてください。

16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) ちょっと待ってください。まだ議事進行です。時計をね、今、私の議事進行というのは質問時間に入らんでしょ。あと何分あるんですか。今だったら24分しかないですよ。おかしいですよ、これは。

○議長(河野徳久君) 事務局のほう、局長のほうで時計は止めておったということですけど。

○16番(大石忠昭君) 止めてないですよ。今24分と映っているでしょう。私が議事進行をと挙手してから、たっていますか。違うでしょう。

○議長(河野徳久君) 時計については事務局長に答弁させます。

○事務局長（安田祐一君） 議事進行については、議長の指示によって時間を止めるようにしております。

以上でございます。（○16番（大石忠昭君） 議長の指示によって時計を止めさせる。）

○議長（河野徳久君） 大石議員、先ほど24分でしたが、今、23分になっています。私は議事進行を認めておりません。あなたの質問時間が、今1分減ったわけです。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） こういう論をしても、市民の得になりませんので次に行きますよ。

今の問題で、市長にもう一度お尋ねします。来年度に向けて、私の調査では、今、答弁がありましたけども、佐々木市長に代わってからの高齢者の新たな対策というのは2つしかないと思うんですよ。だから、来年度に向かって何らかの方法を検討できないかという質問なんです。答えてなかったのですね。

私が具体的に言いますと、こういうことも提案したいんですけども、敬老会の助成額が70歳以上1,000円になってから、もう20年近くになりますね、これを引き上げるとか、認知症の健診用の費用を助成すると、全国では、いいところでは1回1人7,000円の助成をしているところもあります。また、高齢者のごみ袋のいわゆる軽減化ですね、それから小さなごみ袋をつくる。それから火災警報器の助成事業など、何らかのお年寄りの要望に応じて、佐々木市長に代わったらよくなったなど。また2期目も続けるようでありますので、ぜひ来年度に向けて検討してもらえないかという質問です。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 高齢者についての佐々木市長に対する取組をとということではありますが、従来の事業の継続も含めて、高齢者対策では、1億2,400万円の事業を今実施いたしております。その中で、市民乗合タクシーの高齢者のバス停までの移動手段に高齢者に無理がいくんではないかということで、地域の隅々まで乗合タクシーが行けるようにした予算が2,100万円になっております。敬老祝い金が500万円、配給サービスが約900万円、ケーブルネットワーク事業の80歳以上の使用料の減免が2,200万円、そういうことで1億2,400万円、高齢者のために取り組んでおられることも認識していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 質問に答えておりません。私は、来年度に向けて、何か新たな事業を、高齢者から喜んでもらえるような新たな事業を検討してもらえないかという質問なんです。検討できないのなら、できないも答えです。検討するのなら、するも答えです。どちらですか。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今のところ、特別なことは考えておりません。

（○16番（大石忠昭君） はい、次へ行きます。）

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） ぜひ3月議会までには考えてもらおうと。市長選挙がありますので6月議会までも結構ですから、何とか新たに高齢者から喜んでもらえるような、市独自の施策を予算提案できるように努力をしてもらいたいということを要求しておきます。

次が介護保険の問題です。あとこれで、時計でいったら19分しかないんです。全部6項目やりたいんで、課長、原稿用意していると思うけど一言の答弁でいいです。私は、これかなり勉強しております。介護保険が始まりまして、ちょうど20年になりまして、当初は58市町村の中で、永松市長時代には、高田の介護保険料は上から4番目に高かったんですよ。大問題にしまして議会に陳情書も出して、いろいろやりまして次から下げましたけどね。今のところは、基準額、第7期、佐々木市長になってつくった第7期については5,270円で、県下18市町村中2番目に低いんですよ。これ立派ですよ、この辺はね。そのことはいいですよ。

その次で、答弁を求めたいのは、何とか来年3月の議会に条例改定がなされますが、それまでには何とか国に対する働きかけとか、市独自でもいろんな努力をして、この今の5,270円以下になるように努力をしてもらいたいと思いますが、検討する用意があるかないか。やり方としては、もう述べませんが、具体的な答弁がないから、何とか市民の負担を軽減する、そのために3月に向かって十分検討するか、しないかの答弁でいいです。

○議長（河野徳久君） 大石議員、4番から5番の質問まで。

○16番（大石忠昭君） もう、1つだけです。

○議長（河野徳久君） あとは取り消すんですね。

○16番（大石忠昭君） そうです。

○議長（河野徳久君） 分かりました。

保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、介護保険についてのご質問にお答えいたします。

介護保険料の法定負担割合が定められておりますので、一般会計から繰り入れるということは、市民の皆様は法定の負担割合以上を求めることになりませんので、それ以上のご負担については考えておりません。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと、3月までに第8次計画の検討がされて決定されますけど、それまでには何らかの方法で、何とか、例えば所属段階を、今のところ9段階だけでも10段階以上にするとか、あるいは介護基金を壊して使うとか、いろんな方法で市民の負担を軽減するように努力を求めたいと思います。

次に行きます。次は、各家庭の寝室に設置することが義務づけられた住宅用の火災警報器の問題です。これは9月の合同新聞に大きく報道されましたように、大分県の場合は、全国的には設置率が高いようなんですけども、中でも、昨年度の設置率は豊後高田市の場合、72%で県下18市町村の中で一番最低という結果が出ました。今回4月1日の結果では77%のようでありますけどもね。何で豊後高田市がそんなに全国一設置率が低いのか、その原因についての説明。

それから、今から10年前、この法律が決まった当時については、国からの予算を活用して、豊後高田の場合、上限6,000円の助成制度をつくりましたけど、今回も何らかの高齢者の対策としても市独自の助成対策を講じるべきじゃないかと思いますが、どうか。今後、これが77%ですけれども、まだ引き上げていくために、何か新たな方策をとるべきだと思いますが、どう考えているのか説明してください。簡潔に教えてください。

○議長（河野徳久君） 消防長、隈井 智君。

○市参事兼消防長（隈井 智君） 住宅用火災警報器についてのご質問にお答えします。

議員ご案内のように、平成16年6月に消防法が改正され、平成23年6月から全ての住宅に火災警報器の設置と維持管理が義務づけられました。本市におきましても、設置推進策として、平成21年8月から平成23年5月までの間、一定の要件を満たす対象者に助成金を交付するなど設置の促進を図ってきたと

ころでございます。

設置率につきましては、本年度は県下で2番目に低くなっていますが、国から示された訪問調査を原則とする標本調査により、無作為に抽出して設置率を報告していることから、市全体としての正確な数値とは言えないかもしれません。しかしながら、訪問調査の際に20%ほどの未設置世帯があることは認識しています。

助成制度につきましては、推進当時、家が古い、もう年だからなどの理由から、ご本人の意思により制度を活用しなかった方があったこと、既に設置している世帯が8割に近いことなど、公平性の観点から改めて創設することは考えておりません。

今後の推進につきましても、引き続き住宅訪問を中心として、市報、ケーブルテレビでの広報、五月祭、こどもフェスタ、火災予防週間における該当啓発や月例での車両広報などにより積極的に推進してまいりたいと考えています。

あわせて、警報器設置から10年が経過するものもあり、電池切れや機器の劣化による誤作動も考えられることから、警報器の交換も含めて、設置と維持管理に努めていただきますよう周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 再質問を市長にいたします。

高田が断トツに低いんですよ。やっとな今回77%で下から2番目になったけれども、国東市が下がったためになったんですよ。国東市が64%なんです。高田の72%より下がりました。よって、今、消防長からありましたように、法律で義務づけられてから来年6月1日で、ちょうど10年になるんですよ。この火災警報器というのは10年が寿命と言われておりまして、全国的に今、更新を呼びかけております。そういう時期でもありますので、今、市独自では助成制度を考えていないと消防長言われたんですけど、これも国に要望して、国の予算で何らかの高齢者対策として、高田の場合は75歳以上の助成制度を設けたんですけど、前は、宇佐市なんかは65歳以上でやったんですよ。出だしが違うんですよ。そのことも問題にしましたけど、永松市長はできませんということで、75歳以上で構成されている家庭にのみ助成したんですよ。だから、市長に、これも国に働きかけて国の何らかの予算をつけて、更新の時期を迎えているので、高齢者の命や財産を守るためにも、

12月9日

やっぱり更新もする、設置できていないところは設置をするという形で何らかの助成制度を設けるように働いてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（河野徳久君） 消防長、隈井 智君。

○市参事兼消防長（隈井 智君） 議員の再質問にお答えします。

助成金制度につきましては、先ほども申しましたように計画する予定はございません。

以上です。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 大事な問題なので、今、消防長のそういう答弁を聞くために再質問したんじゃないんですよ。今考えていないというのは分かったんです。だから、市長に、国に働きかけて、何らかの助成制度を設けるようにしたらどうですかと、それを市長は、国に働きかけません、そういう助成制度をつくる必要はないと言うんですか。やっぱり高齢者の命や財産を守るというのは、政治として果たさなければならない役割でしょう。

これ全国のデータ見ましても、設置しているところの火災と設置していないところの火災で、死亡者件数なんかはデータ全部出ていますよ。効果が上がっているわけなんです。効果が上がっているから、国の方も義務化して、それでもなかなか今の、わざわざお金出してまでできないから丸ごと助成制度を設けて、高齢者の設置率は高かったんですよ。ところが10年たちましたからね、改めて国に要望して、何らかの助成制度をするのが政治の責任じゃないんですか、市長。何でも市長が先頭に立ってやるなら、これもやったらどうですかという提起です。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 消防長が先ほど答弁申し上げたとおり、その数字が正しいと思いますが、訪問調査では20%ほどの未設置があるという、そういう中で、つける時に補助制度はあっても、もう高齢化でそこまではできないと、本人の意思で設置しないというそういう状況下の問題が出ておりますので、それを超えてどうこうというのは消防長もできないという結論を、先ほど議員さんは、イエスかノーかという答え方というようでありますので、今現在では、さらにつけない人をつけなさいと、そこまでの強制はできないと、こう思っております。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長、今の新しい設置の問題言っています。私は改めて、更新の時期が来てい

るから、国に.....

○議長（河野徳久君） 大石議員、4回目になります。次の質問に移ってください。

○16番（大石忠昭君） これが4回目。

○議長（河野徳久君） はい。

○16番（大石忠昭君） 4回目。

○議長（河野徳久君） はい。

○16番（大石忠昭君） ああ、そうね。だからね、それはもう、だからね、最後の質問じゃないですよ、今質問するつもりじゃないんですよ。次の質問に行くためにね。

だから、市長の答弁が私の質問に答えてないからね、やっぱり何とかこれも市長の政治力を発揮して国を動かして、国で交付金出すようにして、更新についても更新時期だから大変なことなんですよ、これ義務化されておるけどね。でも、うちの市報には義務化のことは一言も書いていないですね。ただ、更新しなさいとかは書いているけどね。だから、今後、市長として政治力を発揮してもらいたいということ要望して次に行きます。

次は、最後であります、特別障害者手当の問題なんですけども、月に2万7,350円、年間でしたら約33万円もらえる制度で、全国的に大変喜ばれておりますが、全国的に市町村のこの制度の理解がまちまちなんです。そのために大きな差があります。

私、ずっと調べてみました、永松市長時代から。ところが、残念ながら、これも佐々木市長時代になりましたら、予算を組んでいるけれども何百万という金が未消化で終わっています。データを調べて見ましたら、宇佐と比べてみまして、宇佐は人口が高田の2.5倍ありましても、宇佐だったら毎年100人以上が2万7,350円の支給を受けています。高田の場合は、永松市長時代で14人でしたけども、今は佐々木市長に代わったら9人が続いています。9人しかないですよ。今年度の予算も見てください。予算がどんどん減っているけれども、それも消化できていない状況なんです。何でこんなに遅れているのかと。

私、市報について、2年間分めくってみましたけど、市報についてもこの制度は、こういうことで申請くださいという広報は全くないんですよ。予算を組んでいるのに消化できていない、何百万円と消化できていないんです、これは。これおかしいと思いますが、私たちが決算委員会でこういうチェックをしなかったのも、私たちが反省しております。何

とかしてこの制度を市民に周知して、これは誰が認定するかっていったら豊後高田市の認定なんです。国が4分の3の助成がありますので、ぜひこれも周知徹底してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、特別障害者手当についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ただいま議員がご質問いただいたように、決定につきましては市のほうで実施をしているという状況でございますけれども、この特別障害者手当につきましては、医師の診断書を基に決定をしております。そういう意味で、受給対象となる方の人数というのがなかなか把握しにくくなっております。一律に障害者手帳の所持者であったりとか、障がいの等級だけで決定ができるものではございませんので、なかなかその辺が周知ができていなかった原因ではないかというふうに思っております。

今後につきましては、ただいま議員からのご意見もございましたので、今後、さらに市報、それからケーブルテレビなどを活用するとともに、広く対象者と思われる方や医療機関、それから介護機関の関係者などの方にも制度の周知に努めて、申請者の増加につなげていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 周知をするということになりました。私の調査で、さっき言いました2年間の市報をめくってみましたが、こういうことを市民にお知らせしたことが一度もないという、それは反論があれば反論をしてください。それで、ないということでもいいですかね。ないですね、はい。

それで、今からが再質問なんです。よって、全国の状況をいろいろ聞いてみました。進んでいるか進んでいないか。宇佐との関係で、今、私の言った宇佐は100人台、人口が2.5倍、高田は9人という状況でしょう。9人が3年続いていますわね。これから見たら、宇佐から見たら、ちょっとおかしいでしょう。何ぼ考えてもね。だから、それは周知の問題なんです。

それで、認定は、市長の決裁になりますね。しかし、担当課が一番問題になってくるんですけども。ここでの認定の違いがあるようです、全国の状況を

調べたら。よって、私の理解では、厚生省に聞いてみましたが、これ市が判断することだけでも、私の理解では、介護保険の認定で要介護4、5の方についても、障害者手帳を持っていなくても該当する方がいるようです。全国あります。宇佐でももちろん、ほとんどというぐらいあります。その辺はどういう認識なのかね。

そうすると、そういう方々にも、市の場合はいろんな形で通知していますので、個人通知もやっていますよね。例えば、介護認定の時に、その認定書と一緒に届けるとかというような方法をとって、対象者については全員が支給を受けるように、年で33万円です、約33万円、大きいですよ。誰も知らない、知られていないから徹底してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、特別障害者手当の再質問にお答えをいたします。

周知の方法ということで、これまで手帳交付時などに各制度の案内を含めまして、チラシといいますか、しおりのほうをお配りをする際にご説明はさせていただいておるといふふうになっております。

それから市のホームページのほうには、この制度についての掲載をさせていただいているところでございます。議員おっしゃるように、市報への掲載は、確かに2年間実施はいたしておりません。ですので、先ほども申しましたとおり、今後、市報、それからケーブルテレビ、そのほか医療機関でありますとか介護機関の関係者の方にも制度の周知を図りつつ、皆さんにお伝えできるような体制をとってまいりたいというふうに思っております。

それから、手当の決定の段階での手続でございますけれども、特別障害者手当につきましては、身体や精神などに著しく重い障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする方と、20歳以上の成人ということになっております。この著しく重度の障がいがあるということは、重度障がい重複をしている状況、もしくは単一の障がいであっても、その状態がこれと同等の状態ということになっております。

この決定に当たりましては、原則、医師の診断をもって、診断書をもって決定することとされておりますので、身体障害者手帳をお持ちでない、例えば先ほどおっしゃられた介護4、5の方なども、これと同等という診断であれば受給ができるものと思っ

12月9日

ております。ですので、そういった意味も含めて、先ほど、対象者の全体の数の把握が困難であるというふうに申し上げたところでございます。

でありますけれども、今後は、そういった方々にもしっかりとお伝えできるように、周知の方を努めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

(○16番(大石忠昭君) 終わります。)

○議長(河野徳久君) しばらく休憩いたします。

午後の会議は13時に再開いたしたいと思っております。よろしく願いをいたします。

午後0時8分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(河野徳久君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、於久弘治君の発言を許します。

1番、於久弘治君。

○1番(於久弘治君) 議席番号1番、於久弘治でございます。新型コロナの感染拡大に伴い、テレワーク並びにリモートワークの導入が進んだことにより、都市部から地方移住への関心が高まりつつあることは皆さんご存じだと思います。本市におきましても、新型コロナ感染拡大以前より取り組んでいます空き家リフォーム事業補助等の移住支援並びに幼児教育・保育の無償化、高校生までの医療費の無料化等の子育て支援が功を奏し、2020年版住みたい田舎ベストランキングで総合子育て部門で1位となり、6年連続で人口社会増を達成するというすばらしい業績を残しています。また、九州内の各県においても、移住を受け入れる環境の整備にも乗り出し、オンラインでのセミナーや相談会を開催するなど取組を活発に行っています。

しかしながら、実際に、テレワークやリモートで仕事をされている人口割合は、思っているほど多くはないと思われませんが、東京、大阪等の大都市部で働いている方がテレワークやリモートワークで仕事ができるなら、九州方面まで足を伸ばして移住を検討される方もおられるかと思っております。

また、移住先に仕事があるのかどうかについても、とても関心があるのではないのでしょうか。市外から移住をお考えの方は、豊後高田市は、住むのにはとてもよい所みたいだけど、小さなまちだけに仕事であるのかなという不安を持たれていると思います。

それでは質問です。現在、メディア等で注目されているテレワークを活用させた本市への誘導政策について、どのようにお考えでおられるのか、また、実際に本市における仕事の求人状況はどのようになっているのかをお聞きます。

○議長(河野徳久君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) それでは、コロナ禍における地方への誘導政策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、テレワークはインターネットなどの情報通信技術を利用し、場所を選ばず時間を有効に活用できる働き方でありまして、在宅勤務、サテライトオフィス等、様々な形態がございます。

テレワークは、通信環境さえあれば、全国どこでも働くことができるため、東京一極集中の是正による地方への移住、定住促進、また地方における女性の雇用の場の確保に有効であること、また通勤など外出の必要がないことから、新型コロナウイルス感染防止対策として全国的に導入が加速している状況でございます。

本市におきましては、さる9月議会におきましてご承認いただきました補正予算、IT企業等サテライトオフィス誘致推進事業619万8,000円を活用いたしまして、中心市街地の空き店舗等を活用したサテライトオフィスを整備する計画でございます。現在、大分県と連携してIT関連企業の誘致に取り組んでいるところでございます。

また、本市では、平成26年に子育て動画の制作と情報発信を行っている株式会社ベビカムを誘致しまして、現在、花いろと勤労青少年ホームにある2つのサテライトオフィスでは、計7名の市内在住の子育て中のお母さん方が勤務しているところでございます。

本市では、合併時に整備いたしました市内全域にわたる光ファイバー網により、どこでも高速通信が可能なインフラが整っておりますので、今後ともテレワークや自然豊かな場所で働くワーケーション等の推進に取り組んでまいります。

次に、市内の求人状況についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、本市におきましても、今年の4月以降、有効求人倍率が平成26年4月以来、約6年ぶりに1を切る状況となりました。しかしながら、自動車産業の急速な回復に後押しされまして、現在では、自動車関連の製造業はコロナ感染症の影響が出る前以上に人手不足

となっている状況でございます。

さらに、全国的にコロナ禍で大変な状況ではありますが、市内におきましては、慢性的な人手不足の状況が続いておりまして、11月16日現在で、製造業、建設業、医療、介護のほか、保育、福祉、農林水産、交通運輸など104の事業所から、フルタイム職176人、パート職103人の合計279人もの求人がございますし、さらに、このたび大型の企業進出も決まったところでございます。

また、本市には、中央公園の隣にあります勤労青少年ホームの1階に、宇佐ハローワークの出先でありますふるさとハローワークがありまして就業相談もできますので、現在、職をお探しの方につきましては、ぜひご活用いただき、より多くの方に市内の事業所で就業していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 先ほどの答弁の中で、本市には、宇佐のハローワークの出先機関があるというお話がございましたが、若い世代の方は、買い物をはじめ様々なことをスマートフォン、パソコン等のインターネットで情報を得ようとする傾向にあります。若い世代向けの対応としまして、スマートフォン等で情報を閲覧することができる電子サービスがあるのでしょうか。その点について再度お聞きいたします。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、市内の求人状況、若者への求人情報の提供についての再質問にお答えいたしたいと思っております。

若者向けの就職情報の提供につきましては、現在、本市におきましては、豊後高田市雇用対策協議会が運用いたします、ほっとナビ豊後高田というインターネットを活用した市独自の情報提供サービスを行っております。

このウェブサイトでは、各種業種、職種ごとの求人情報検索、市内企業の情報提供のほか、ほっとナビ求人メールというメールに登録をいただければ、市内の求人情報のメール配信サービスもご利用いただけるという非常に便利なサイトとなっております。仕事をお探しの方は、パソコン、またはスマートフォンで、ほっとナビ豊後高田と入力いただければ、すぐに出てきますので、ぜひご活用いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 私自身、先ほどの課長からの答弁をお聞きするまでは、本市に求人がそんなにあるとは思ってもよらず、私と同様に、隣接する宇佐、中津市まで行けば、どうか就職先が見つかるのではないかと思いつている市民の方もおられるかと思っております。

また、このコロナ禍において、新聞やテレビ等でも雇用の見送りや解雇といった今後の国内の雇用情勢を不安視する声飛び交う中で本市の明るい雇用、求人情報については、移住される方だけではなく、仕事を求めている市民の方にも、ぜひともお伝えしていただきたいと思っております。

あわせてではございますが、Uターンを希望されている方並びに都市部で働いている子どもたちに、どうか地元に戻ってきてほしいと望まれている親御様たちも、本市の雇用求人情報に耳を傾けていただき、今後の参考にさせていただければと思います。

それでは、次の質問です。現在、様々な家庭環境、家庭情勢の変化により、ひとり親家庭が増え続けており、2015年に行われました国勢調査においては、全国で母子家庭が約75万世帯、父子家庭が約8.4万世帯となり、いまや社会現象の大きな問題となっております。

ひとり親家庭、特に母子家庭につきましては、子どもの世話を優先させてしまうことから、どうしても仕事がパートやアルバイトに偏ってしまうために収入や社会保障が不安定になり、生活が困窮することも十分に考えられます。ひとり親家庭では、児童扶養手当並びに新型コロナの影響による支援政策として、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を国としても取組を行っているところであります。

本市は、子育てに特化したまちづくりに取り組んでいることから、新型コロナの影響による経済的な負担が強いられ、苦悩されていると思われるひとり親家庭の相談窓口はどのようになっているのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（河野徳久君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） ひとり親家庭の支援についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、全国的にひとり親家庭の窮状がクローズアップされています。NPO法人シングルマザーズ・フォーラムが行ったアンケートによりますと、もともと非

12月9日

正規雇用で不安定な状況にあるシングルマザーの声として、勤務先の休業や時間短縮により少ない収入がさらに減った、食事回数も減ってインスタント食品が増えたなど、ぎりぎりの生活状態のところコロナ禍が追い打ちをかけている実情が浮き彫りとなっております。

このような中、本市では、国の定額給付金10万円に加えまして、市独自の負担軽減策として、全ての市民への2万円の定額支援金、さらには大学生の保護者などを対象とした最大10万円の支援金などを支給させていただいたところでございます。

また、児童扶養手当受給世帯には、ひとり親世帯臨時特別給付金を181世帯に支給いたしました。特に、収入が著しく減少した世帯を対象として5万円が加算される追加給付につきましては、68世帯で全体の約40%を占めるなど、ひとり親家庭を取り巻く厳しい現状も再確認したところでございます。

市といたしましては、子育て支援課内における母子・父子自立支援員による電話相談を中心としたひとり親家庭支援相談窓口の開設や関係機関連携の下、専門的かつ総合的なノウハウに基づいて、全ての子ども、家庭に寄り添う子ども家庭総合支援拠点を4月からスタートさせるなどプライバシーにも配慮したワンストップによる相談支援体制を整えたところでございます。

今後とも国や県と連携しながら、ひとり親家庭に寄り添い、きめ細やかな支援に努めてまいりたいと思っております。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、再質問いたします。

本市の相談窓口として、ひとり親家庭支援相談窓口を既に開設されているとのことですが、実際、窓口相談された方は、どの程度おられたのか、並びに相談内容はこういったことが多いのか、ご家庭のプライバシーの問題もありますので答えられる範囲内で結構です。再度お聞きいたします。

○議長（河野徳久君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、再質問にお答えいたします。

相談窓口への直接的な問い合わせにつきましては、今年度に限りましては数件程度でございました。しかしながら、今年はコロナウイルスの関係で、8月に行っております児童扶養手当の現況確認手続の際

に、ほとんどの方と直接面談を行っております。主にその中で生活状況の把握を行ってきたところでございます。

相談内容につきましては、議員ご案内のようにプライバシーに関わることもございますので詳細は申し上げられませんけれども、68世帯への追加給付の実績からも分かりますように、やはり仕事が減ったことで収入が減ったという声が多かったというふうに承知しております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） ひとり親家庭でなくても家庭内の状況や情報を他人に相談することは、私自身もなかなか好んでできるものではありません。相談窓口を設けることは、とてもよいことではあります。が、実際のところ、ひとり親家庭のご家族のお気持ちを考えますと難しい壁もあることも十分に推測されます。

ただ一つ言えることは、独りで悩まずに、専門的な知識を持ち一緒に困難を乗り越えようと取り組まれている本市の支援員に、ぜひとも相談していただきたいと思っております。当然なことではございますが、支援員はご家庭のプライバシーの保護並びに守秘義務がございますので、安心して相談されてもよいかと思われま。

また、各地区の民生委員をはじめ市の支援員の方々も、ご家庭の内情にどうしても踏み入れざる立場にあります。大変なことだと思われまますが、どうかひとり親家庭の相談は親身となり取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私からの一般質問を終わります。

○議長（河野徳久君） 一般質問を続けます。

2番、毛利洋子君の発言を許します。

2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 議席番号2番、公明党の毛利洋子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。本日は3点の質問をいたします。

初めに、ひきこもり対策の推進について伺います。

昨年の調査では、中高年層のひきこもりが全国61万9,000人と発表されました。若年層に限らず、世代を超えた社会の問題であることが明らかになりました。ひきこもりは年々増加、長期化傾向にあり、関係者の高齢化が新たな課題となっております。8050問題として早急な対応が求められています。

しかしながら、ひきこもり自体が、外からは見え

にくいという問題の性質に加え、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事を失ってしまった方や社会の変化が重荷になっている方など、昨今の社会環境の変化に苦しんでいる方がいないか心配です。

アウトリーチは、実際には支援を必要と感じていない、支援を受けようと思っていない人のところに支援を届ける、望まれていないところに行くわけなので、現場はとても厳しい状況が想定されますが、積極的に行政の関わりを増やし、民生委員さん、地域包括ケアの職員の方など自宅に足を運ぶ機会のある方々の力を借りながら、現状把握並びに各種支援、特にアウトリーチ型支援について。また居場所づくりにつきましては、各地域サロン、コミュニティーなど地域に合ったフリースペースと言われる空き家等を利用した居場所づくりの創設についてお伺いします。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、ひきこもり対策におけるアウトリーチ型支援の拡充についてのご質問にお答えいたします。

現在、国におきましては、ひきこもりの地域住民が抱える課題が複雑化、複合化する中で、各支援機関がその属性を超え、相談支援や地域づくりに向けた課題解決を一体的に実施できるよう、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者の各制度の関連事業を包括的に執行できる財政支援制度となる重層的支援体制整備事業が創設されたところでございます。

この中で、ひきこもり支援については、生活困窮者分野に位置づけられております。また、ひきこもり状態にある人などの自立支援相談の機能強化として、アウトリーチ型支援などの充実を図ることとされておるところでございます。

本市におけるひきこもり支援につきましては、生活困窮者自立相談支援事業において配置をしております相談支援員が対応しており、相談体制についてもアウトリーチによる対応もできる体制となっております。

また、アウトリーチ型支援の充実も含め、来年度、新たに生活困窮者就労準備支援事業を予定しております。その中で社会参加による日常生活等の自立から就労自立までの一人一人に応じた支援体制の構築に向けた事業を検討しているところでございます。

具体的には、対象となる方に支援員が同行して、社会貢献活動や職場体験などを行い、達成感、充実

感を持ってもらい、自分の役割や存在価値を実感できる経験を積むことで自信や就労意欲の喚起を促すプログラムでございます。県内で実績のある事業者へ委託をし、実施したいと考えております。

また、中高年の居場所づくりにつきましても、同事業の中でひきこもり等により社会的孤立をしている方について、他者や地域とつながるための居場所づくりの場の提供も検討しているところでございます。

近年、ひきこもり対策につきましては、8050問題をはじめ社会的な問題となっており、地域福祉においても大変重要な課題であると認識しております。今後は、多様な支援ニーズに対応するための相談窓口の充実も含め、県のひきこもり地域支援センターや、こころとからだの相談支援センターなどの関係機関とも連携し、一人一人に応じたきめ細やかな支援が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（河野徳久君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） どうか行政も実態調査をしていただき、今後、地域、民間団体の方にも協力を得て、現実の把握、また8050問題にも積極的に関与してもらいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次の質問をいたします。地域共生社会の推進について。

大分県地域福祉基本計画では、人口減少や少子高齢化の進行、世帯構造の変化等により、家族や地域の支え合い機能が低下している中で、支援を要する独り暮らしの高齢者や認知症高齢者、子育て世代等が増加しているところから、これまで以上に地域住民同士が共に支え合う体制づくりが求められているといった現状を踏まえ、支え合い機能の強化や包括的支援体制の整備等の取組を進め、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けた施策展開を図ることとしていますが、地域での共生社会の実現へは何よりも地域福祉の核となる人材の確保と育成、さらには社会参加しやすい環境づくりが必要ではないでしょうか。

本市の地域共生社会の実現に向けた課題を含めた基本的な考えについてお伺いします。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、本市における地域共生社会の実現に向けた課題と基本的な考え方についてのご質問にお答えいたします。

この地域共生社会の概念は、国が平成29年6月に

公布し、平成30年4月に施行されました改正社会福祉法の中で規定された新たな理念でございまして、今後の取組が求められているものでございます。

この取組を国が推進する背景といたしましては、我が国における人口減少、少子高齢化や世帯の小規模化、そして、一人一人の価値観や生活様式の多様化など、社会環境の変化により、人と人とのつながりが次第に希薄化し、社会、家庭や地域で支え合う力が弱まりつつあることが危惧されていることとなっております。加えて、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、また、ひきこもりや子育て家族の孤立、虐待や経済的に困窮している世帯の増加などの新たな課題が表面化するなど、市民の福祉ニーズの多種多様化している状況にあることからです。

こうした中、従来の高齢者の方や子育て中の方、障がいのある方などといった、制度、分野ごとの縦割りで整備された公的サービスだけでは対応が困難となることが予想されております。そうしたことから、今後は公的なサービスを基本としながらも、市民が支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域住民や地域の多様な人、団体、機関が、我が事として誰もが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現が必要であるとされているところでございます。

このような背景から、地域共生社会の実現に向けては、行政だけでなく、子どもから高齢者まで全ての方が支え合い、助け合える地域を目指した福祉活動を喚起するとともに、市民一人一人がこの理念の下、自助・共助・公助を念頭に地域福祉に取り組むことが大変重要であると考えております。

そうしたことから、平成30年4月に改定をいたしました第3期豊後高田市地域福祉計画において、市民一人一人が地域でできること、いわゆる自助・共助の取組と、市が取り組むことの公助の取組に区分し、その具体的な行動目標を記載させていただいたところでございます。

しかしながら、地域共生社会とは計画の策定や行政機関の力だけで実現できるものではございません。何といたしても市民の皆さんのご理解とご協力が不可欠でございます。そのためには、この地域共生社会の考え方や理念を広く普及啓発することが極めて重要なことであり、その結果、様々な課題を、一人一人が他人事でなく我が事として捉え、丸ごとつながり助け合う機運が高まっていくものと思っております。

そういった意味も含めまして、今月の市報内では、

障害者週間の特集記事の中でも共生社会について触れさせていただいたところであり、今後も引き続き、市民の皆さんへの広報啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（河野徳久君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 再質問いたします。理念的なものでもあり、市民の協力なしでは難しいということは理解できましたが、地域共生社会を実現する上で、現時点で取り組んでいる具体的な事業はありますか。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） 先ほどのひきこもり対策についてのご質問にも答弁させていただきました重層的支援体制整備事業において、国の補助や交付金を活用した介護、障がい、子ども、生活困窮の分野を横断的に取り組んだ事業というのがございます。しかしながら、現在のところ、国の制度でありますこの事業につきましては、私どものほうでは実施は考えておりません。

ただ、これに準じた取組といたしまして、本年の9月定例会の中で補正予算のご承認をいただき、今現在、一部地域で、社会福祉協議会と共同して実施をしております支え合いまちづくり事業を行っております。

具体的には、この事業は地域住民主体の支え合い活動を支援するための人材を、社会福祉協議会内で配置をいただきまして、地域サロンの活動や主催する多世代交流事業を通じて地域における困り事を掘り起こすとともに、いわゆる共助、共に支え合う社会を構築する地域内で解決をしていくための方策を共に考えていく事業でございます。この中で、地域サロンを中心として、地域における困り事を掘り起こすとともに、支え合える社会システムの構築に向け、その方策を考えたり話し合ったりするということを行っておるところでございます。

今後、このような取組を市内全体を対象として拡大する際には、先ほど申し上げました国の重層的支援体制整備事業などを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） よく分かりました。ありがとうございます。子どもから高齢者まで、誰もが共に支え合い、人と人とのつながりを感じ、安心して暮らせる地域に、一人一人が他人事ではない我が事

として、自分の地域は自分で守る、本市のさらなる普及啓発をお願いいたします。

最後の質問です。障がい者の在宅就労についてお聞きします。

公明党は、一億総活躍社会を、一人一人が輝き、活躍できる社会と位置づけ、障がい者の在宅就労支援や安心して生活できる環境づくりを推進してまいりました。

障がい者の雇用者数は、2004年以降、連続で過去最高を更新しながら急速に伸びています。厚生労働省障害保険福祉部の障がい者に対する就労支援推進について、在宅障がい者に対するICTを活用した就労支援体制の構築に向けたモデル事業等の実施など、障がい者の多様な働き方と領域が拡大しています。

生まれつき重い難病であり、障がいの程度は最も重い1級のKさんは、働き続けたいとの希望に、通勤や移動は困難ですが、ベッドに横たわりながら右手でパソコンの画面上のカーソルを動かし、文字入力の仕事をしています。また、福岡県のNさんは、2012年にALSを発症し、わずか数年の間に筋肉が急激に衰え、理学療法士の仕事を辞めざるを得なくなりました。それでも働きたいという意欲を持ち続け、市役所に相談したところ、市役所からは、今の状態での就労は難しいとの返答だったそうです。

そこで、熊本のNPO法人在宅就労事業団を紹介されたそうです。早速パソコンを使って学習塾のテストの採点をする仕事を体験し、比較的自由に動かすことのできる右手の親指でマウスを操作し、これならできると確信をし、在宅就労希望者として同事業団に登録をし、自宅で住宅における就労移行支援を受けられています。お二人は、大分から熊本に月1回通いながら、同事業団は在宅就労を希望する障がい者を登録し、企業など橋渡し役を担っており、事業主から仕事を受注し、能力や適性にに応じて仕事を提供します。また、障がい者の就労を目的として、知識や技術の習得と能力の訓練を行う就労移行事業所にも力を入れています。

今年の10月、大分で初めて認可された事業所、ホープ大分ができました。お話を伺いに行ってきました。豊後高田市からも、このホープ大分で在宅就労している方がいるとお聞きしました。大分県では障がい者雇用率日本一を目指しております。本市の現状と、在宅で働くことについての今後の支援、在宅就労支援の相談や窓口の設置についてお聞きします。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、障がい者の在宅就労支援についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市の現状についてでございますが、一般の在宅就労では、市の支援サービスの受付を必要としておらず、具体的な実態調査等も実施していないことから、人数等の把握はできておりません。しかしながら、今年度、障がいのある方や障がい福祉サービスを利用されている方を対象に実施いたしました障がい福祉のためのアンケート調査によりますと、働く場に対する質問に対し、回答者の約10%の方が、自宅で仕事をできることを希望するとの結果が出ております。

障がいのある方の就労につきましては、本人の希望や適性に合った様々な働く場が求められており、その中で在宅就労が新たな選択肢として期待をされているというふうに思っております。そうしたことから、重度の障がいのある方や、集団での就労が難しい方などへの支援として、今後さらに取組を進めていく必要があるものと考えております。

次に、相談窓口の設置についてでございますが、現在、生活全般の相談窓口として、みづほ障がい者相談支援センター、それと、ひまわり障がい者相談支援センターを開設し、在宅就労を含めた様々な情報提供や相談にも対応しているところでございます。また、障がい者支援相談会として、毎月1回、市内3か所において、定例の相談会も開催するほか、社会福祉課でも随時対応させていただいているところでございます。

しかしながら、市内の就労支援事業所は、雇用契約を必要とするA型事業所が1か所、雇用契約を必要としないB型事業所が6か所でございます。いずれも通所型となっております。昨今の情報化社会の進行とともに、またコロナ禍におけるテレワーク導入企業の増加など、在宅就労の機会や人数も増えつつあります。このような在宅就労を希望される方には、市外とはなりますけれども、在宅型就労への移行支援が可能な事業所とも連携をし、それぞれ個性や技能を生かせるよう引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（河野徳久君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 行政の福祉分野も多岐にわたり、ニーズに応じていかねばなりません。これからの社会、誰一人取り残さない、そんな豊後高田市

12月9日

になってほしいと願って質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（河野徳久君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日から12月16日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、12月17日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。なお、討論の通告は、12月15日午後5時までに提出願います。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時43分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野 徳 久

豊後高田市議会議員 成 重 博 文

豊後高田市議会議員 中山田 健 晴